

ハサミ使用における技術提供について

日本ブラジリアンワックス協会



当協会は、日本におけるブラジリアンワックス脱毛の技術、知識を共有し、確かなる衛生の統一をめざし、業界内におけるブラジリアンワックス脱毛を発展に貢献することを目的として活動を行っています。

さて、2012 年度セミナーでも議題にありました、ブラジリアンワックス脱毛をお客様に提供する際、ハサミを使用する件につきまして下記に記載いたします。セミナー内では、違法ではないが、ハサミ使用＝違法と判断されるお客様が存在する可能性があることから、出来る限り使用は避けるとしてきました。しかし、今後は下記の通り、協会の見解を改訂いたします。

【違法性の有無】 違法性は認められない。

【根拠】 ハサミ使用＝美容師法に抵触と考える技術者がいますが、美容師法第二条一項の規定として「美容」とは、パーマメントウエーブ、結髪、化粧等の方法により、容姿を美しくすることをいう。」＊美容師法抜粋
ということより、首から上のパーツに関する行為は美容師免許所持者のみが行える行為。よって、首から下の身体パーツは美容師法に該当しない。

【当協会の見解】 ブラジリアンワックス脱毛を行う際のハサミ使用については違法性がなく、使用しても問題ないとする。

ただし、カット後、不衛生な環境下において施術を行わないよう細心の衛生管理を行いサロン運営を行うことを原則とする。